

「二月十一日」は、何の日？

◆二月十一日。戦前は「紀元節」と呼ばれ、初代天皇と考えられた「神武（じんむ）天皇」が即位したことを祝い、その子孫（天皇）による統治は永遠であると教えてきた天皇制の出発の日です。

◆けれども、その根拠とされている「日本書紀」によって考えた場合、神武天皇の即位は、西暦では「紀元前六六〇年二月十一日」となるのです。

◆しかし、紀元前六六〇年頃は、日本では縄文時代。文字や暦は勿論のこと、階級もなく、ましてや天皇もいない時。つまり天皇制は、まったくの「架空」から出発したのです。

◆しかし明治政府は、一八八九年（明治二二年）二月十一日に「大日本帝国憲法」を發布するなどして、天皇を中心とする国を推進するために、「二月十一日」を利用し、そこにほとんどの国民を巻き込み、アジア諸国の侵略へと突き進んでいったのです。

◆このように二月十一日は、天皇を神格化し、美化するための記念の日であり、「主権在民」を定めた憲法の民主主義に反するが故に、抹消されたのですが、天皇（制）の復権を願う人々が、祝日法を改正し、一九六七年から「建国記念の日」として守られることになってしまったのです。ですから、この祝日は、現憲法の下では、本来あってはならない祝日なのです。

◆以上の流れを覚えつつ、「二・一一集会」を以下の要項で開催します。

・今回は、神権天皇制を賛美し、靖国神社の軍国主義的政治利用の先駆者の一人である「福沢諭吉」に焦点をあて、彼が、どのように戦争に加担していったのかなどの講演をして戴き、過去の反省をなしつつ今後の歩みをご一緒に考えたいと願っています。奮ってご参加ください。

★第二九回 二・一一思想と信教の自由を守る静岡県西部集会

日時 二月十一日（水）

午後二時開会（開場一時半）～四時過ぎ閉会予定

場所 浜松市地域情報センター（東田町）

講演 「戦争への道のり、日本の過去と現在：福沢諭吉の全面的な見直しを通して」

講師 安川寿之輔氏

（「不戦兵士・市民の会」副代表理事、名古屋大学名誉教授）

※尚この集会は、約二〇団体の共催にて開催されます。

二〇〇九年二月八日（日）第五〇四回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一～一五